## ◇内 田 清 文 君

○議長(澁谷俊二君) 最初に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登 壇願います。

(4番 内田清文君 登壇)

○4番(内田清文君) おはようございます。通告に基づき、一般質問を行います。

質問は「子育て支援について」です。

初めに上程方法について伺います。本日多数傍聴の方もおられますので、前提を押さえておき たいと思います。

前回の6月定例会において「財政健全化の取り組みに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」が審議され、賛成多数で可決となりました。これは、証明書発行等の手数料や公共施設の使用料等を改めるもので、消費税増税への対応や使用時間を1時間単位に細分化することで利用しやすくしたこと、料金体系を50円単位に丸めるなど合理的な運営がなされるよう改正されるものでした。

しかしながら、この中に放課後児童クラブ利用料の1,000円値上げも含まれていました。これを理由に、この改正には反対したのですが、なぜ手数料や使用料などと放課後児童クラブ利用料の値上げを同時に上程したのでしょうか。手数料や使用料は一時的であり、選択可能なものです。施設の使用であれば、料金が高いと思うならば別の施設を使えばいい。しかし、放課後児童クラブは生活に密着しているものであり、値上げをされても払わざるを得ません。このような性質の違うものの一括上程や便乗値上げは適切ではないと思います。一度に上程すべきだったのは、今定例会に上程された議案「美郷町都市公園条例の一部改正について」のほうではないでしょうか。町長の見解を伺います。

次に、財政健全化に関連して伺います。

美郷町は経常収支比率が県内で最も低いとの話もありましたし、さまざまなところで財政的に優秀だという声が聞かれます。これは町長はじめ職員の皆さんのこれまでの努力によるものだと思い、大変誇らしく思います。しかし、一方では財政的には健全であるけれども、町政として健全なのかという声もあります。美郷町は必要なところに予算を投じてないのではないかという声です。

例えば、今回の財政健全化では放課後児童クラブに手をかけた。ご存じのように、全国的には 放課後児童クラブが無料の自治体もあるようです。近隣自治体でも仙北市は安い。ことし10月か らの保育料無償化の流れもあります。このような中で、小学生の保育ともいうべき放課後児童ク ラブを値上げするというのはいかがなものかと思います。全国知事会からは、放課後児童クラブ 利用料の無償化という声もあります。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査では、 理想の子ども数を実現できないのは経済的理由によるとされています。

このような状況の中で、まず町長は少子化に関してどのような認識をしているのか。そして、町として、今後は子育て施策を充実させるつもりなのか、これまでどおりか、それ以外に予算をかけるのか、どの方針で進めていくのかについて伺います。町長はさまざまな場面で「未来ある子どもたちに期待している」という趣旨の挨拶をしているように感じますし、私も子どもたちが町の宝であるべきだと思います。

最後に、移住・定住に関連して伺います。

全国的に人口減少が課題と言われて久しいですが、美郷町も御多分に漏れず、人口は年間数百人単位で減少しています。昨年度、平成30年度は231人の減少でした。美郷町も各般にわたる移住・定住施策を行っていますが、人口問題はそう簡単に解決できるものではありません。

先日、移住・定住の先進地として、大分県豊後高田市を研修してきました。ここは美郷町とそれほど人口規模も予算規模も変わらない自治体でしたが、年間50人程度の社会増でした。人口減少に歯どめをかけよう、人口減少率を下げようとしている自治体が多い中での社会増というところで学ぶべきところが多いように感じました。

とりわけ子育で施策を重点的に行っており、少し例を挙げますと新築補助や空き家リフォーム補助など、さまざまな自治体で行われている補助に加え、子育で世帯向け家賃補助や子育で応援住宅、学力アップのための無料の市営塾、保育園保育料・幼稚園授業料無料、幼稚園・小学校・中学校の給食費無料、高校生までの医療費無料、子育で支援拠点施設が整備されているなど、その地で子どもを育てたいと思わせる仕掛けが数多くあり、大変きめ細かで、気の利いた移住者や住民のニーズを捉えた施策がなされていました。

このように移住・定住対策には子育て支援が効果的という事例もありますが、移住・定住に関してどのような認識なのか、人口減少にどの程度歯どめをかけたいと思っているのかについて伺います。

○議長(澁谷俊二君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

**〇町長(松田知己君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに議案提出に関してですが、議員ご承知のとおり、町では普通交付税一本算定を見据えた 財政健全化方針に基づき、平成26年度から計画的に財政健全化に取り組んできております。初年 度である平成26年度は物品調達に関すること、平成27年度は業務委託や各種手数料に関すること、 平成28年度は人件費に関すること、平成29年度は補助費に関すること、そして最終年度の平成30 年度は歳入の利用者負担に関することと、歳出の扶助費及び貸付金等に関することについて検討 を行ってきております。

検討に当たっては、庁内検討委員会で実務検討を行うとともに、外部有識者委員会を設置し、 町民の立場として実務検討内容を改めて議論していただき、最終的な町の対応を固めてきており ます。議員各位には毎年度町の対応案の内容を説明するとともに、当該年度の検討結果を翌年度 以降の予算編成等に反映させる方針のもと、町議会の場でご審議をいただいてきてるところです。 平成30年度の歳入項目の検討についても同様の経緯で町の対応を固め、議員各位に対応案の内容 を説明するとともに、令和元年6月議会定例会に条例改正案を提出し、議決いただいてきたところです。

また、町民負担に関係する内容でしたので、検討に当たっては近隣市町村との比較検討を十二分に行い、適切な利用者負担の観点で改定すべきと判断した内容について、一括して改正する提案をしております。

また、一括の改正案を提案することについては、改正動機が同一である場合の方法として法制 執務上一般的であり、今回の場合、普通交付税一本算定を見据えた財政健全化の取り組みを動機 とする改正ですので、性格が違うものを一括で改正する提案をしたとか、便乗値上げをしたとい うご指摘には当たらず、妥当性を欠くものではないことに、どうかご理解をお願いいたします。

ただし、都市公園条例の一部改定については、6月議会定例会において一括して改正を提案できる内容でしたので、ご指摘のとおりと受けとめております。

次に財政健全化と少子化に関してお答えいたします。

まず、議員がご説明の放課後児童クラブについてですが、利用料の改定に当たっては、隣接市等の状況を踏まえて総合的に検討を重ねております。その結果、議員ご説明のように、ある隣接市よりは確かに負担は重いものの、それ以外の隣接市よりは負担は確実に軽く、加えて新たに所得や生活状況に応じた減免措置や第2子・第3子の減免措置を加えるなど、適切で適正な改定内容であることに御理解をお願いいたします。

さらに、付言しますと議員ご説明の隣接市との比較では、認定こども園への看護師配置、 福祉医療費での対応、一時保育料の負担などは当町のほうが手厚く、あるいは負担が軽く、 全体的として子育て支援が劣っているわけではありません。例えば今般の幼児教育・保育の 無償化に係る給食費対応について考えていただければ、町の子育て支援に対する姿勢をご理 解いただけるものと存じます。

どうか一つの施策で全体をご判断するのではなく、全体を俯瞰してご判断くださるようお 願いいたします。

このように私としては、少子化対策を重要な施策課題として意識を持って対応に臨んできており、そのため第2次美郷町総合計画の後期の行動計画においても子育て支援策の充実、子どもの教育の充実を基本施策と位置づけ、取り組んでいるところです。

なお、その少子化の原因については、私は多様な見方や考え方があるものと認識しております。 議員ご紹介の2015年の社会保障・人口問題基本調査の報告にある「夫婦が理想の子ども数を持たない理由」の中にある経済的理由の結果も、その一つと受けとめてますが、それのみで少子化が解決するとは思っておりません。そのため、少子化に歯どめをかけるためには、各般にわたる施策が総合的に実践されることが必要なものと認識してるところです。

また、その中での子育て支援策については、今後も国や県の制度、例えばこのたびの幼児教育・保育の無償化に関する取り組みのように、町として対応が必要と考える支援の拡充についても、意識を持って適切に対応するとともに、子育て支援策を経済的支援のみで捉えず、利用施設の快適性確保など施設水準等にも意を払う認識で充実させていきたいと考えております。もちろん、基本として健全財政と各分野の施策バランスに留意しながらです。

なお、子育て支援に関する町民の満足度ですが、平成29年度に実施した抽出アンケートでは87.9%の方々から満足感をいただくとともに、学校教育の推進では92.1%の方々から満足感をいただいております。また、道路交通体系の整備では90.8%、農林業振興では91.2%、商業の振興では88.4%という結果となっており、必要な部分に予算投下していることが、こうした結果につながっているものと私は認識しております。

したがって、健全さを評価するに当たり、財政分野のように基準が定められている分野は別として、基準がない事柄については何に基準を求めるのかが肝要で、議員にはこうしたアンケート結果の持つ意味にも、どうかご理解をお願いいたします。

次に移住・定住についてです。

議員も予算審議などを通してご承知のとおり、町では住まい、仕事、子育て支援などに関する情報提供やサポートをワンストップで行う美郷暮らしサポートセンターを商工観光交流課内に設置し、移住・定住に関する各種相談に応じるとともに、首都圏で開催される移住相談会等にも参加し、その促進に努めてきております。

他方、住まいの支援としては定住を目的とした住宅の新築、購入、増改築及びリフォームに対

し、美郷暮らし促進奨励金等を交付してきており、事業開始の平成24年度から30年度までの実績は、町外からの移住41件・人数100名、町内の定住継続198件・人数707名となっており、移住・定住に対して一定の成果を残してきてるところです。また、空き家等情報登録制度、いわゆる空き家バンクですが、平成18年度から30年度まで、54件の成約実績となっております。さらに、仕事支援としては、町内で新たに起業する方に起業者総合支援を行っており、事業開始の平成27年から30年度まで、18件の方々が起業してるところです。

このように町の取り組みとしての一定の成果はあるところですが、議員ご紹介の子育て支援に 注目した移住・定住促進策も否定するものではありません。そのため、これまで施策で取り組ん できたお子さんのいらっしゃる方々に対する加算制度について、改めて検討を深めるとともに、 新たな観点での施策展開についても今後議論を深めてまいりたいと存じます。

最後になりますが、町の人口に関する目標ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると町の人口は2020年に1万8,755人、2060年に8,811人になるとされておりますが、町では平成27年度に策定した美郷版人口ビジョンで、2060年の将来人口を約1万2,000人と設定するとともに、第2次美郷町総合計画で2021年度目標として、推計人口を上回る1万9,300人を目標としてるところです。

議員ご承知のとおり、人口問題は移住・定住の促進のみで解決される問題ではなく、広い認識 と視野で思慮、施策立案、実践を地道に推進していくことが必要と存じますので、今後も各般に わたる施策を総合的に展開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(澁谷俊二君) 再質問ありますか。(「ありません」の声あり)

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。